

誓約書（個人正会員用）

年 月 日

公益社団法人日本グライダークラブ
理事長 吉田 正 殿

私は、貴クラブに入会して板倉滑空場及び板倉滑空場以外で貴クラブの主催する講習会等で飛行を行うにあたり、下記の誓約事項をすべて確認し、内容を理解しました上で申込みいたします。

氏名： 捺印または署名

- 私は貴クラブが営利を目的としない公益法人であり、理事及びクラブ員の業務分担によりクラブ運営がなされていることを承知しております。また貴クラブが公益法人として公益を行う義務があることも承知した上入会するものであり、貴クラブより要請がある場合は、クラブ運営ならびに貴クラブの公益事業に参加支援いたします。
- 私は航空機による飛行には高い危険が伴うことを承知しています。今回の入会においても自己の意志により決定したものであり、入会後は自己の責任に基づいて行動し、自己に対する危険を自ら負担いたします。また私の行う飛行は貴クラブの定款目的に即したものです。さらに板倉滑空場及び貴クラブの主催する講習会等で使用する場所では貴クラブの指示に従って常時行動いたします。
- 私は航空法及び同施行規則、並びに貴クラブの定める規定を理解した上で飛行を行うものであり、左記の法規及び規定に対する違反に起因するトラブルはすべて自己の責任に抛るものであり、貴クラブに異議申し立ていたしません。また、飛行日毎のブリーフィングに不参加時のパイロット名・飛行する機体の登録及び必要事項の確認の実施ならびに貴クラブでの飛行にあたり必要な規定及び項目で理解していない部分について貴クラブに確認することはすべて自己の責任に抛るものであり、これに起因するトラブルに対する異議申し立てを一切いたしません。また上記規定類に対して重大な違反を犯した場合、正会員資格を取り消されることがあることを承知しております。
- 私の飛行及び板倉滑空場における行動ならびに板倉滑空場以外で貴クラブの主催する講習会等への参加により私の身体、財産に損害を受けた場合、それが板倉滑空場運営者、貴クラブ会員、協力団体、関係者の不注意、過失ならびに貴クラブの滑空場その他の施設・機材の不備、整備に起因する過失による場合でも、板倉滑空場運営者、貴クラブ会員、協力団体、関係者に一切の損害賠償等の請求及び異議申し立ては一切いたしません。
- 私の飛行に起因する過失により板倉滑空場運営者、板倉滑空場会員、協力団体、関係者、第三者の身体、財産に損害を与えた場合、またはクラブ運営に重大な損失を与えた場合は、自ら原状回復の責任を負い、その弁済に応じ、問題の解決を図り、貴クラブ関係者に一切の負担をおかけしません。
- 板倉滑空場外での事故やインシデントに対しては、私が自己の責任に於いて処理するものとし、貴クラブ関係者に一切の負担をおかけしません。
- 私は貴クラブ所有の航空機及び貴クラブが運用提携している航空機にて飛行する場合、下記の搭乗者保険金額のみが付保されていることを承知した上、この飛行を行うものであり、万一事故の際、私が死亡または傷害を受けた場合、当該保険金額の範囲でのみしか保障されないことに異議申し立てを一切いたしません。当該金額で不足の場合は、自己の責任において別途保険を手配いたします。

ハスキーおよびデイモナには第三者賠償保険 3億円を付加している

航空機	登録記号	1名死亡保険金額	1名医療保険金日額	申告搭乗者数
グライダー(TWIN-3)	JA2442	2千万円	1万円	2
グライダー(ASTIR/ASW24)	JA2444/JA2485	2千万円	1万円	1
グライダー(TWIN-2)	JA2412	2千万円	1万円	2
グライダー(FOX)	JA20KA	2千万円	1万円	2
モーターグライダー(スーパーデイモナ)	JA2845	2千万円	1万円	2
曳航機(ハスキー)	JA4171	2千万円	1万円	2

入会希望の方は「JSC-FORM-07 飛行前確認書」も署名の上、提出してください。

受付担当理事名：